

第2回 住まい支援の連携強化のための連絡協議会 議事概要

- <日 時> 令和3年6月22日（火）10:00～12:00
<場 所> WEB 会議形式（厚生労働省社会・援護局第2局議室ほか）
<出席者> （別紙のとおり）
<資 料> （別紙のとおり）

○挨拶（厚生労働省社会・援護局長）

<議事>

（1）各関係団体からの報告・意見交換（資料3～8）

※資料説明は省略

※敬称略

○生活困窮者自立支援全国ネットワーク（事務局長 行岡）

- ・日管協から報告のあった居住支援の活動について、東京都における電話相談窓口という事業は東京都のみか。もし全国的に設置されているのであれば連絡先など教えていただきたい。

○日本賃貸住宅管理協会（事務局次長 飯島）

- ・今後全国に広げていきたいと考えているが、現在は東京都の本部のみで対応しており、事業が軌道に乗れば愛知県、大阪府、福岡県など地方大都市へ広げていき、さらには全国の都道府県へ広げていきたいと考えている。しかし、現在はコロナの影響もあってテレワークで対応しており手一杯な状況なので、地方へ広げるのはコロナが終息した後かと思うので、広がっていった暁には是非連携させていただきたい。

○全国母子寡婦福祉団体協議会（理事長 海野）

- ・昭和30～40年に建った公営住宅はバリアフリーになっていない。その頃から住んでいる住民の高齢化率は53%もあり、足が悪くなくても他の公営住宅へ移れず階段で上り下りしている状況である。こうした問題はどこへ相談したら良いか相談窓口を設置してほしい。
- ・公営住宅の入居者が亡くなり残置物が放置されている。御遺族のお子さんが家賃を払い続けていて、荷物を半年あるいは1年以内に片付ける、といったルールがないので、働いていると片付けができず4、5年放置され荷物置き場となってしまっている。しかし、他にも公営住宅へ入居を希望している方のためにも、残置物の取り決めに最初に決めておくなど見直しの機会と思う。公営住宅に入居を希望している方が入れるよう仕組み作りをしていただきたい。

○国土交通省住宅局住宅総合整備課（課長 山下）

- ・バリアフリー対応については、公営住宅を管理している地方公共団体へ御相談いただきたい。予算に限りはあるものの、国としても順次バリアフリーの改修をするよう働きかけているところである。また、空きがあれば低層の住戸へ移っていただく対応をしている地方

公共団体もあるので、こうした対応を進めていきたい。

- ・ちんたい協から御紹介のあった残置物の対応についても進めていき、公営住宅を有効に活用していただけるよう、地方公共団体に働きかけてまいりたい。また、住宅局と地方公共団体とで意見交換できる場もあるので、こうした御指摘があったこと含めて、今後の対応を促していきたいと考えている。

(2) 各省各局からの報告・意見交換（資料9～14）

※資料説明は省略

○厚生労働省 社会・援護局、障害保健福祉部、老健局、子ども家庭局

○国土交通省 住宅局

○法務省 矯正局、保護局

※敬称略

○生活困窮者自立支援全国ネットワーク（事務局長 行岡）

- ・報告させていただいたうち、住居失うおそれのある困窮者で、他人名義で家を借りていた外国人は住居確保給付金を利用できないため、何らかの居住支援を行えないか。
- ・不安定居住者にかかる支援情報サイトと総合相談窓口について、いつから設置されるのか。全国ネットワークでは自立相談支援を繋ぐ情報共有サイトを持っているので、そこにリンクを貼って照会したい。
- ・更生保護施設の再犯防止については、再犯はお金の問題が大きいと思う。全国ネットワークの構成団体では家計改善支援事業を行っており、金銭管理と家計管理について、出所者を自立支援する機関から学習会を実施してほしいと依頼をいただいている。困窮者支援に関しては生活をする上で色々なノウハウがあるので連携して、利用してもらえたらいいと思う。学習会は7～8月に1回目が開催されるので、また御報告できたらと思う。

○厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（室長 唐木）

- ・住居確保給付金は本人が契約しているか含めて確認することで支給できるか決まってくるので、もし受給を希望されるなら本人が契約して申請いただかないと制度上難しいこと御理解いただきたい。
- ・不安定居住者にかかる支援情報サイトと総合相談窓口の設置は7月中を予定している。本日午後には本件の打合せがあるので、全国ネットワークからこうした要望があったことは話したい。色々な場面で発信していただけることは非常にありがたい。

○法務省保護局更生保護振興課（課長 押切）

- ・連携の御提案について大変ありがたい。担当のほうから全国ネットワークへ連絡させていただきたい。

○全国児童養護施設協議会（副会長 赤池）

- ・本連絡協議会の目的と今後どのように進めていくのか確認したい。様々な施策がある中で、とりわけ住宅の支援について、よりよい施策にして住まいの安定を図っていくことが目的と考えていたが、本日の会議は関係機関との連携のための足がかりを作っていく場なのか、それとも関係機関の情報共有の中で質問事項を受ける場なのか。

○厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室（室長 唐木）

- ・本日の会議は施策の説明が中心となっていたが、関係機関がどのような取組を行っているか把握した上で、それぞれ連携できる部分を模索する場だと考えている。このあと事務局から提言させていただくが、個別のテーマや課題についてよりインタラクティブな議論ができる場を設置したほうが良いのではないかと、という話もあるので、WGを設置し、基本的な理解を得た上でトピックな話題やどこどこがどのような形で連携できるか、といった議論ができればと思う。

○全国児童養護施設協議会（副会長 赤池）

- ・関係機関から連携という話がたくさんでてきているので、連絡協議会の場が実りある議論場になればと思う。

（３）ワーキンググループの設置について（資料１５）

※資料説明は省略

※WGの期日や提案した場合の関係団体への声かけ方法については、期日に定めはなく御提案いただいた都度、事務局の方で調整させていただくことや、声かけについても事務局のほうから、関係のありそうな団体、興味をお持ちの団体、必要に応じて全体にも声かけをさせていただく旨、説明した。

<その他質疑応答>

※特になし。

以上